# 祖師谷公園マネジメントプラン

## 祖師谷公園の管理運営、整備等の取組方針

令和４年３月

東京都建設局

目次

はじめに‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－３

Ⅰ　祖師谷公園の基本的事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－４
　１　都市計画等
　２　過去の取組等
　３　社会状況の変化

Ⅱ　祖師谷公園の開園概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－６
　１　開園区域の概要
　２　利用状況等

Ⅲ　祖師谷公園の目標と取組方針
　１　むこう１０年間を見据えた主な目標‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－７
　２　取組方針 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－９
　（１）ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）
　（２）維持管理の取組方針
　（３）運営管理の取組方針
　（４）安全・安心な公園への取組について
　（５）改修・再整備の取組について
　（６）新規整備の取組方針

Ⅳ　図面・写真‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－１７
　現況平面図
　周辺土地利用図（空中写真）
　周辺土地利用図（地図）
　祖師谷公園の現況写真

＜資料編＞‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２７－２２
　資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて
　資料２　祖師谷公園に関する資料

# はじめに

「祖師谷公園マネジメントプラン」は、平成 27 年３月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# Ⅰ　祖師谷公園の基本的事項

## １　都市計画等

### （１）都市計画の概要

・名　　称　　東京都市計画公園第３１号祖師ヶ谷公園
・位　　置　　世田谷区上祖師谷三・四丁目、祖師谷四・五・六丁目及び成城七・九丁目各地内
・面　　積　　53.33ha
・種　　別　　総合公園
・決定告示　　（当初）昭和 32 年 12 月 21 日　建設省告示第 1689 号

### （２）祖師谷公園の基本的な性格・役割

祖師谷公園は、区部北西部に位置する総合公園である。蘆花恒春園や砧公園と連携し緑豊かな台地を形成している。公園の中央部には仙川が流れ、河川と公園が一体となったうるおいのある水辺風景が楽しめる公園となっている。地域のお客様の利用が多く、テニスコートなどのスポーツ施設は平日から多くの利用がある。
今後は樹林地や原っぱを中心とした整備が進むことにより、緑のオアシスとしてさらに地域に親しまれる公園となることが期待される。
なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## ２　過去の取組等

### （１）過去の取組の成果

「祖師谷公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去 7 年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

**○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園**

防災公園整備基本計画を策定し、防災照明を整備した。
また、地元団体と連携して炊き出し訓練を実施したほか、無線通信訓練や参集訓練を実施した。また、防災施設マップの掲示及び利用者に配布し防災施設の普及啓発を行うとともに防災に関する知識を SNS を活用し広く周知した。

**○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園**

新規開園を行った。
また、園内で選定された「世田谷銘木百選」パンフレットを掲示したほか、子供向け樹名板ラリーを開催し、公園の魅力を発信した。

**○自然とふれあえる場となる都立公園**

自然体験の取組として、自然観察会や環境教育プログラムを実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、イベントの動画配信をすることで、公園の魅力を発信した。

**○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園**

スポーツに親しみながら健康づくりができるイベントを複数回実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、SNS を活用して園内の健康遊具の紹介等を行っ

た。

### （２）祖師谷公園の方針と取組内容

本公園は、過去７年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

Policy ～地域に共生する「ホームパーク」づくり～

①近隣住民等との地域連絡協議会を定期的に開催して、こいのぼりや七夕イベント等を開催し、地域の活性化に貢献

②点在している飛び地を活用した樹木クイズラリー等を実施

③地域と連携した防災訓練の実施等による防災対応力強化と、警察等との連携による防犯対策を推進

## ３　社会状況等の変化

### （１）社会経済情勢

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
・激甚化する気象災害
・東京 2020 大会の開催
・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
・デジタル技術・データの活用の加速
・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### （２）関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和３年３月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年９月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年３月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和２年７月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和２年７月）
・東京都地域防災計画　震災編（令和元年７月）
・世田谷区地域防災計画（令和３年３月）
・世田谷区風景づくり計画（平成 27 年４月）
・世田谷区「都市整備方針」（平成 27 年４月）

# Ⅱ　祖師谷公園の開園概要

## １　開園区域の概要

### （１）開園の概要

名　　称　都立祖師谷公園（そしがやこうえん）
開 園 日　昭和 50 年 6 月 1 日
開園面積　93,372.07 ㎡（令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別　総合公園
所 在 地　世田谷区上祖師谷三・四丁目、祖師谷五・六丁目、成城九丁目
アクセス　小田急線「成城学園前」駅から小田急バス（千歳船橋行き又は千歳烏山行き）
　　「駒大グランド前」、駐車場（無料）

### （２）主な公園施設

管理事務所、テニスコート、ゲートボール場、運動広場、駐車場（無料）

## ２　利用状況等

### （１）利用概況

住宅地の中にある公園である。原っぱや子供の遊び場は、子供達や親子が利用し、子供の運動広場やテニスコート、ゲートボール場は多世代に利用されている。その他、園内全域が、散策・休息、犬の散歩など、地域の利用者を中心とした憩いの場として利用されている。

### （２）利用者動向（推計値）

**・年間利用者数の推移**

| | ２年度 | 元年度 | ３０年度 | ２９年度 | ２８年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間総計（人） | 1,101,769 | 1,125,660 | 984,760 | 1,146,578 | 1,269,251 |

**・月別利用者数の推移**

| ２年度 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年間総数（人）1,101,769 | 72,998 | 57,709 | 89,299 | 68,079 | 65,341 | 94,393 |
| | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| | 109,880 | 125,081 | 113,772 | 109,778 | 103,371 | 92,068 |

### （３）主な活動団体（詳細は資料編参照）

２団体・約 40 名が、花壇の管理などを行っている。

### （４）主な催し物開催状況（令和２年度実績は資料編参照）

「樹木クイズラリー」「お花いっぱい事業」などが行われた。

# Ⅲ　祖師谷公園の目標と取組方針

## １　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

### ■目標１：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト４　防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

・東京都地域防災計画による指定
　避難場所
　医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（運動広場）
　災害時臨時離着陸場候補地（運動広場）
・世田谷区地域防災計画による指定
　避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

### ■目標２：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト５　都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

### ■目標３：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト６　水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園のひとつとして整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

## ■目標４：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト８　自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組

## ■目標５：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標６：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

## ２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### （１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### Ａ：多目的広場ゾーン

・エントランス広場、運動広場、メインプラザ、ゲートボール場などのあるゾーン

地域の利用を主とした人気の高い施設である。地域のボランティアによる花壇は、更なる連携を図って行く。

なお、運動広場は、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

・はらっぱ広場のあるゾーン

ピクニックや軽運動、散策などの利用に対応していく。

#### Ｂ：遊具広場ゾーン

・遊具施設のあるのゾーン

子どもたちの安全で快適な利用に対応していく。

#### Ｅ：休息・散策ゾーン

・ふれあいの森ゾーン

休憩や散策などの利用に対応していく。

・花木広場を中心としたゾーン

エントランス広場的な利用に対応していく。

・飛地ゾーン

休憩や散策に利用に対応していく。みんなの森では、子どもたちの自然とのふれあいを推進していく。

#### Ｇ：スポーツゾーン

・テニスコートのあるゾーン

テニスコート（４面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

#### Ｌ：水辺・親水ゾーン

・親水テラスのあるゾーン

水に親しむことのできる貴重な空間であり、安全で快適な利用に対応していく。

なお、大雨等などで仙川の水位上昇などが起こった場合など、河川管理者と連

携して対応していく。

### Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン
　案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも配慮する。

### Ｎ：管理ヤードゾーン

・管理事務所のあるゾーン
　利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

### Ｑ：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部
　本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。河川等に面する所では連続する河川景観との調和を図っていく。また、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|---|---|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。） |
| B | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| C | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| H | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| O | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| P | 植物園ゾーン | 植物園（有料）として運営しているゾーン。 |
| | （庭園関係） | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |

# ゾーン別基本方針図　祖師谷公園

| 記号 | | 名称 |
|---|---|---|
| | A | 多目的広場ゾーン |
| | B | 遊具広場ゾーン |
| | E | 休息・散策ゾーン |
| | G | スポーツゾーン |
| | L | 水辺・親水ゾーン |
| | M | 駐車場ゾーン |
| | N | 管理ヤードゾーン |
| | Q | 外縁部ゾーン |

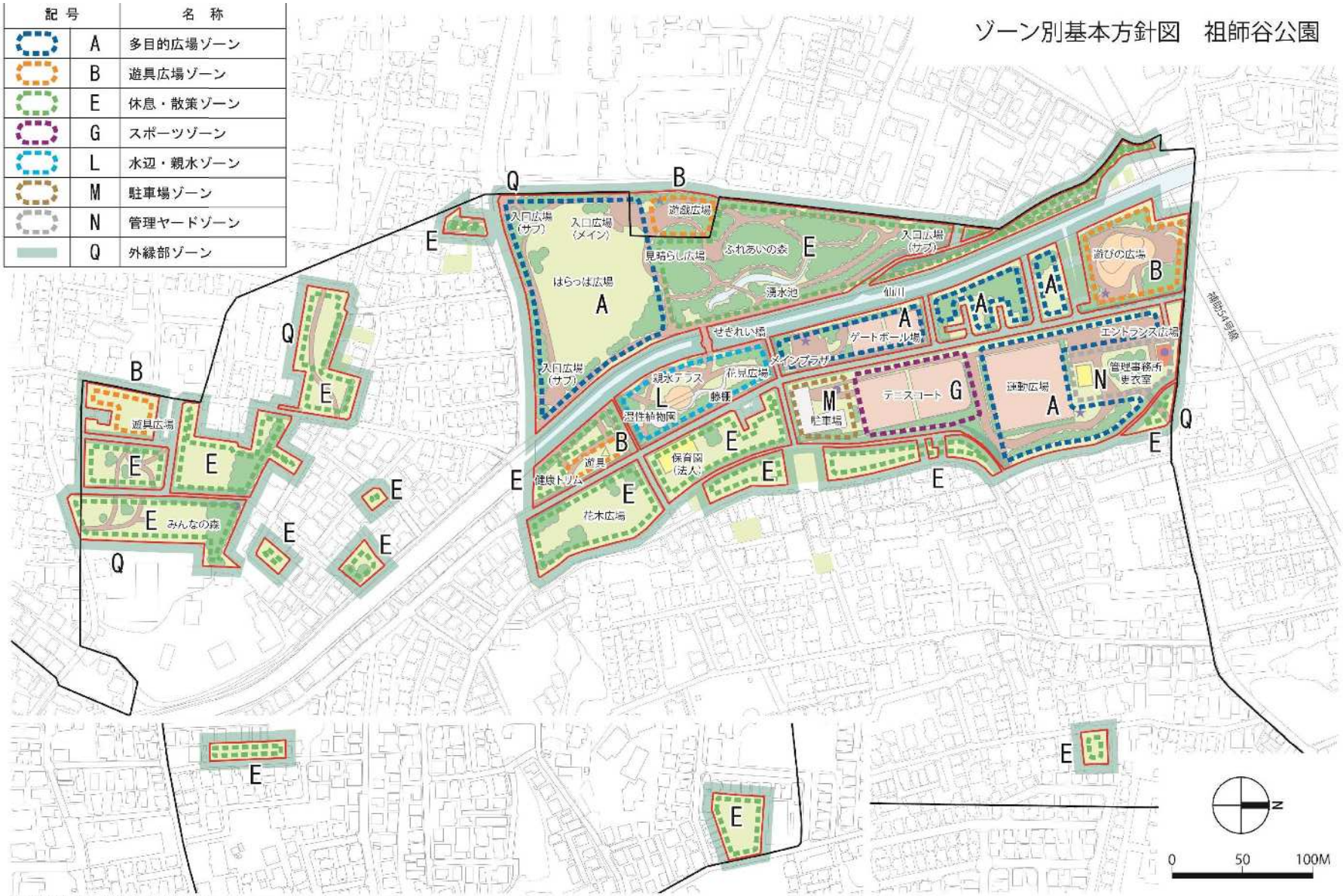


この地図は、国土地理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S＝1:2,500）を使用（3都市基公第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

## （２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### １）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### ２）本公園の維持管理における留意事項

#### ①仙川沿いの植栽管理

仙川に面する樹林地等については、水辺と一体となった潤いのある景観を維持していくとともに、適切な育成管理を行い、河川沿いの遊歩道の見通しや安全性を確保していく。

## （３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### １）運営管理の基本事項

#### ①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

#### ②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

#### ③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

#### ④　管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

### ２）本公園の運営管理における留意事項

#### ①スポーツ等による健康づくり

運動広場やテニスコートなどの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催より気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

#### ②自然とのふれあいの場の提供

仙川に隣接する立地や親水テラスなどを活かし、環境学習などの機会を提供していく。

## （４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### １）地震災害

・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
・防災関連施設の適切な維持管理

### ２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備
・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### ３）感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
・基本的感染対策の徹底
・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### ４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施
・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### ５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

### ６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

## （５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

## （６）新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和２年７月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### １）優先整備区域「事業促進区域」： 12,000 ㎡

世田谷区上祖師谷３丁目、成城９丁目

### ２）優先整備区域「新規事業化区域」： 41,100 ㎡

世田谷区上祖師谷３・４丁目、成城９丁目

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

# Ⅳ 図面・写真

現況平面図　祖師谷公園
凡例
：都市計画区域
：管理事務所
：休憩舎
：遊具
：トイレ
：開園区域
：売店
：その他建物
：身障者対応トイレ
入口広場（メイン）
入口広場（サブ）
はらっぱ広場
見はらし広場
ふれあいの森
清水池
入口広場（リデル）
清水広場
せせらぎ広場
スイートプラザ
ゲートボール場
花見広場
噴水テラス
噴水池
遊具
健康トリム
花木広場
医療機関（法人）
テニスコート
駐車場
運動広場
エントランス広場
管理事務所
展示室
遊び広場
みんなの森
100M
50
0
N

周辺土地利用図（空中写真）

祖師谷公園

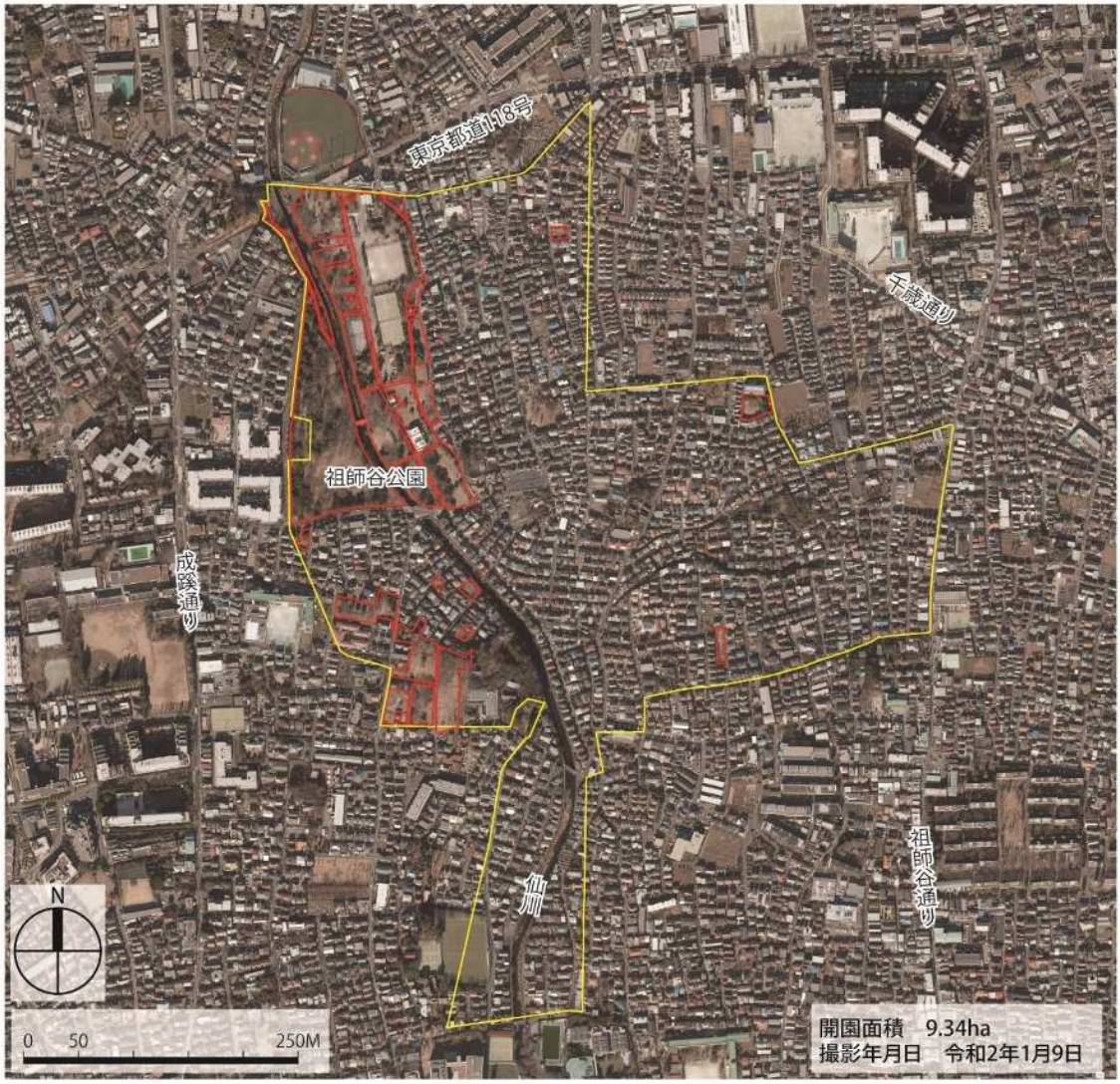


：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

祖師谷公園

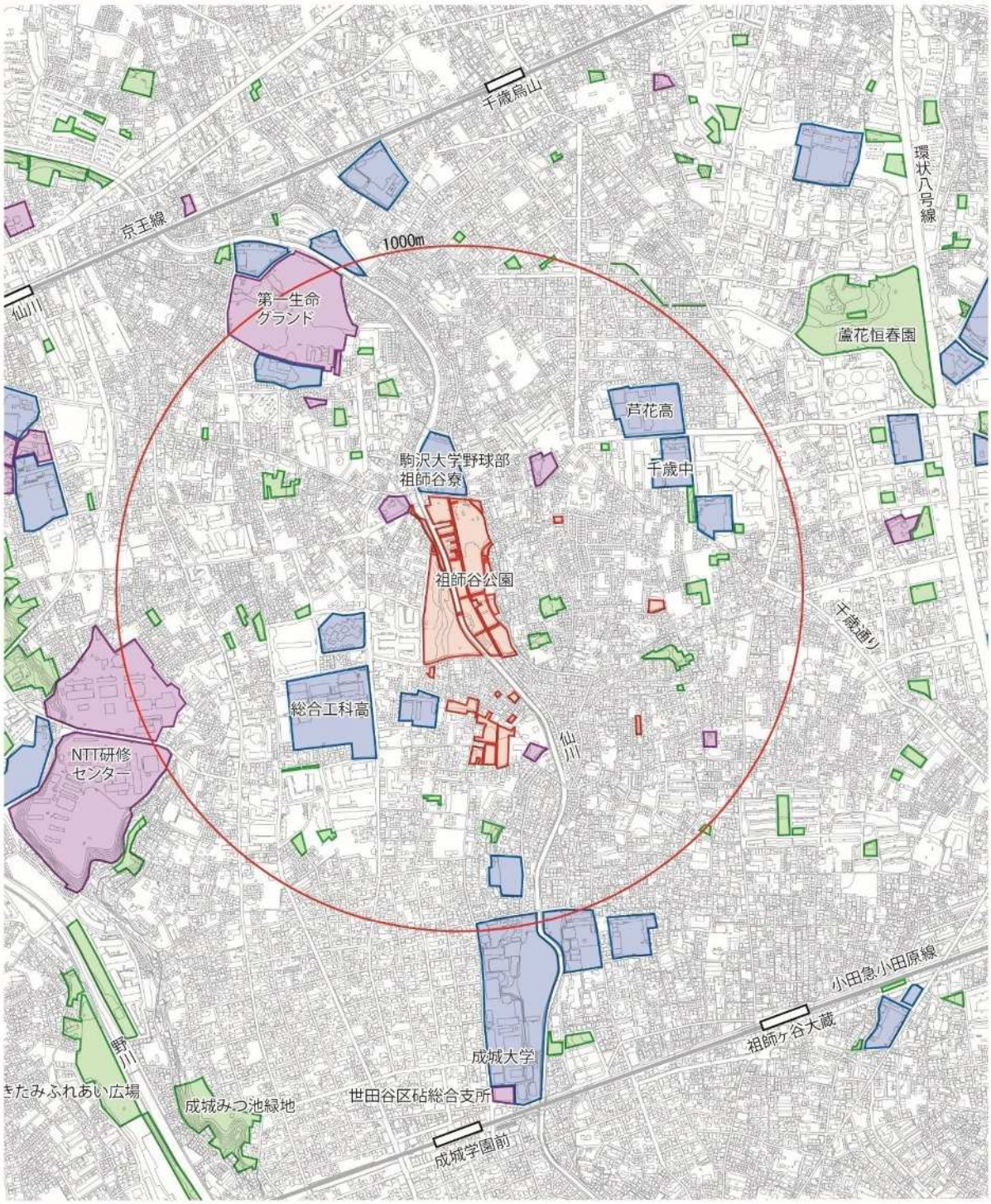


この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園緑地　:学校

:特徴的な建物（神社仏閣など）

:開園区域

:高速道路

:鉄道

0　500　1000M

N

祖師谷公園の現況写真　【令和3年9月撮影】

①運動広場

②管理事務所前

③遊びの広場

④ゲートボール場

⑤テニスコート

⑥駐車場

⑦テニスコート東側広場

⑧湿生植物園･藤棚

祖師谷公園の現況写真　【令和3年9月撮影】

⑨健康広場

⑩はらっぱ・給水所

⑪湧水池

⑫遊戯広場

⑬入口広場･トイレ

⑭緑地（小学校東）飛び地

⑮遊具広場

⑯みんなの森（飛び地）

# ＜資料編＞

## 資料１ パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年 8 月に策定された。
・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
・当該目標に対するプロジェクトについて、祖師谷公園が担うことになるプログラムには◎を、祖師谷公園が関係するプログラムには○を付した。
・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

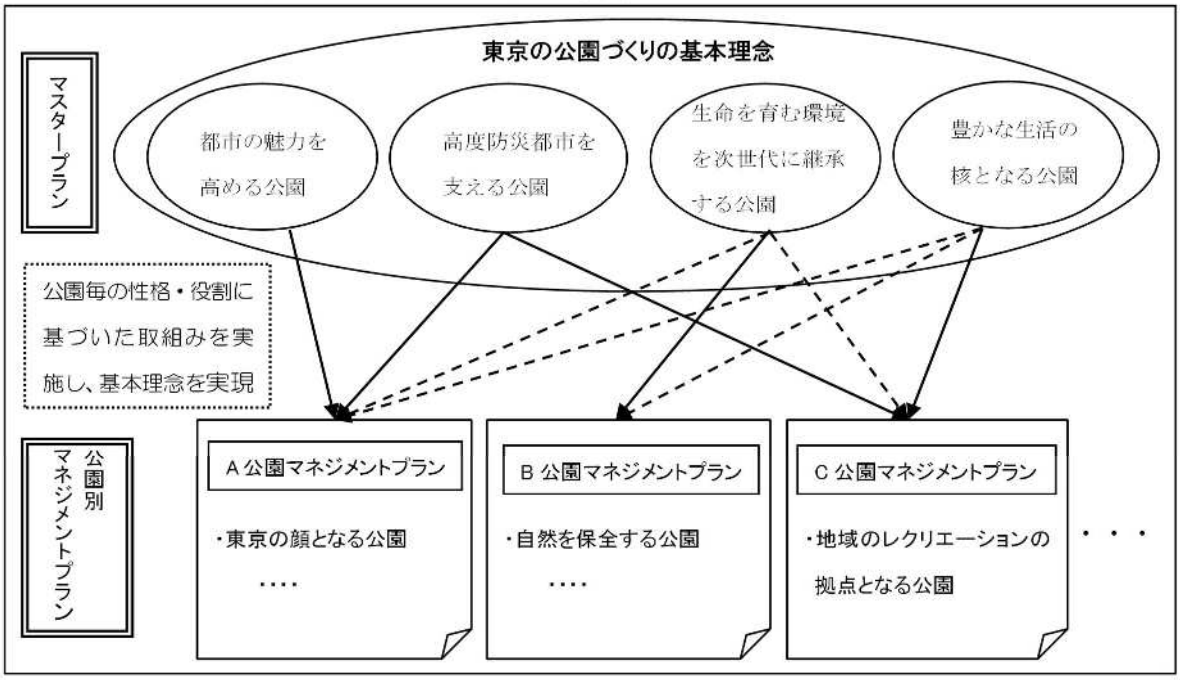

プロジェクト10の公園毎の位置づけ　祖師谷公園

| 基本理念 | プロジェクト | | プログラム | |
|---|---|---|---|---|
| 基本理念1 都市の魅力を高める公園 | プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト | (3)誰もが利用しやすい公園づくり | バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進<br>多言語表記、Wi-Fi環境等の充実 | ○ |
| | | (4)快適な「おもてなし」空間の形成 | 快適な「おもてなし」空間の形成 | ○ |
| | プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト | 該当なし | | |
| | プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト | (3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | ○ |
| 基本理念2 高度防災都市を支える公園 | プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト | (1)防災公園の整備 | 救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 | ◎ |
| | | | 非常用発電設備の導入 | ◎ |
| | | (2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実 | 災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実 | ◎ |
| | プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト | (1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | ◎ |
| | | (3)安全・安心な公園とするための取組み | 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 | ◎ |
| | | | 公園施設の適切な点検と維持・更新 | ◎ |
| | | | 環境負荷の少ない公園づくり | ○ |
| 基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園 | プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト | (1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成 | 都立公園による緑の拠点の形成 | ◎ |
| | | | 既存公園の再生整備 | ○ |
| | プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト | 該当なし | | |
| | プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト | (1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用 | 自然観察会、環境教育プログラム等の充実 | ◎ |
| | | | 多摩の森林の大切さを公園でアピール | ○ |
| 基本理念4 豊かな生活の核となる公園 | プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト | (1)都民ニーズの把握と施策への反映 | 都民ニーズの把握と施策への反映 | ○ |
| | | (2)公園の魅力発掘事業の展開 | 公園利用のアイデア募集 | ○ |
| | | (3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用 | 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり | ○ |
| | | | 公園でのスポーツによる健康づくり | ◎ |
| | プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト | (1)公園情報の受発信と管理所機能の強化 | 公園情報の受発信と管理所機能の強化 | ◎ |
| | | (2)都民からの寄付の受入れ | 公園・動物園サポーター制度の実施 | ○ |
| | | | 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置 | ○ |
| | | (3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進 | ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 | ◎ |
| | | | 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 | ○ |
| | | (4)都立公園を支える人材の育成 | 都立公園を支える人材の育成 | ○ |

## 資料２　祖師谷公園に関する資料

### （１）公園の沿革

| | |
|---|---|
| 昭和 18 年 8 月<br>1943 年 | 内務省告示第 522 号より「祖師谷緑地」として都市計画決定。(計画決定面積 16 万坪) |
| 昭和 32 年 12 月<br>1957 年 | 建設省告示第 1689 号により、都市計画決定 |
| 昭和 46 年<br>1971 年 | 日本畜犬所有地（世田谷区上祖師 3～151～1 ほか）を都市施設用地として財務局において先行取得（都単独)。買収面積 0.4ha。 |
| 昭和 48 年 4 月<br>1973 年 | 48 建総財第 431 号により、先行取得地 0.4ha（世田谷区上祖師谷 3 丁目 151 番 1 号他 8 筆）を南部公園緑地事務所が引継。 |
| 昭和 49 年<br>1974 年 | 先行取得地（0.4ha）を暫定管理するため、遊び場として造成。 |
| 昭和 50 年 6 月<br>1975 年 | 東京教育大附属農場跡地を整備し、0.4ha を開園 |
| 昭和 63 年 6 月<br>1988 年 | 1.2ha を追加開園。 |
| 平成 3 年 6 月<br>1991 年 | 農場跡地を整備し 2.6ha を追加開園。 |
| 平成 5 年 6 月<br>1993 年 | 農場跡地を整備し 1.5ha を追加開園。 |
| 平成 6 年 6 月<br>1994 年 | 0.2ha を追加開園。 |
| 平成 7 年 6 月<br>1995 年 | 0.2ha を追加開園。 |
| 平成 8 年 6 月<br>1996 年 | 0.2ha を追加開園。 |
| 平成 9 年 6 月<br>1997 年 | 0.3ha を追加開園。 |
| 平成 10 年 6 月<br>1998 年 | 0.2ha を追加開園。 |
| 平成 11 年 6 月<br>1999 年 | 0.2ha を追加開園 |
| 平成 12 年 6 月<br>2000 年 | 0.4ha を追加開園。 |
| 平成 13 年 6 月<br>2001 年 | 0.6ha を追加開園。 |
| 平成 14 年 6 月<br>2002 年 | 0.1ha を追加開園。 |
| 平成 21 年 6 月<br>2009 年 | 0.2ha を追加開園。 |
| 平成 22 年 4 月<br>2010 年 | 0.1ha を追加開園。 |
| 平成 23 年 6 月<br>2011 年 | 0.1ha を追加開園。 |
| 平成 28 年 1 月 | 104 ㎡を追加開園。 |

2010 年
平成 29 年 10 月　　792 ㎡を追加開園。
2011 年

## （2）公園の自然・社会環境

### 1）自然環境

・公園計画区域には仙川が流れ、低地・斜面・台地を内包する地形の変化点に位置しており、市街化が進む以前は地形条件に合わせて、樹林・畑・水田が広がっていた地域である。しかし現在は計画地内のほとんどが宅地化されており、農地や樹林は一部に残されているのみである。
・仙川左岸側には、つりがね池を囲むように崖線のハケ地形が残っている。
・本公園の計画区域は、都市計画決定が昭和 18 年に行われた後、スプロール化による宅地化が進んだが、現在でも公園計画区域内に多くの農地が点在している。
・土壌は、多くが武蔵野台地として関東ローム層で 8～11m の厚さで形成されている。腐葉分に富んだ黒土が随所にみられる。

### 2）社会的環境

・本公園のある環状８号線より西側の地域は、都市基盤が未整備なまま農地等が宅地化された地域である。周辺地域の多くは、第一種低層住居専用地域で、大半が土地区画整理を施行すべき地域となっており、地区計画が定められている。
・鉄道最寄り駅は、京王線千歳烏山駅・仙川駅から約 1.5km、小田急線成城学園前駅よりバスで 10 分（約２km）である。

## （3）園内のトピックス

①遊びの広場
　木立に囲まれた広場にスベリ台・ブランコ・砂場などが配置され、親子連れでにぎわっている。

②テニスコート
　4 面の全天候コートがある。

## （4）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

・文化財保護法
・鳥獣保護管理法
・東京における自然の保護と回復に関する条例　等

## （５）利用状況等データ

### １）有料施設の利用状況

**・運動施設**　　年間使用率（%）

| 施設名 | | | ２年度 | 元年度 | ３０年度 | ２９年度 | ２８年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| テニス（人工芝） | 昼間 | 平 | 97.4 | 88.1 | 84.8 | 86.9 | 88.4 |
| | | 休 | 99.3 | 98.8 | 96.8 | 97.9 | 98.2 |
| | 夜間 | 平 | 100 | 38.5 | 42.4 | 65.0 | 65.8 |
| | | 休 | 100 | 100 | 100 | 98.4 | 97.3 |

注）平：平日、休：土日祝日

### ２）公園占用の状況　　（件）

| 項目 | ２年度 | 元年度 | ３０年度 | ２９年度 | ２８年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 写真撮影 | 1 | 9 | 3 | 4 | 2 |
| 映画等の撮影 | 3 | 13 | 6 | 5 | 5 |
| その他 | 1 | 5 | 4 | 2 | 2 |

### ３）主な催し物

**令和２年度実施分**

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数（人） |
|---|---|---|---|---|
| イベント | 1 | クラフト作り | 11 月 | 7,604 回 |
| | 2 | 樹木クイズラリー | 9～3 月 | 1,024 |
| 自主事業 | 1 | クリスマスリースワークショップ | 12 月 | 8,444 回 |
| | 2 | お花いっぱい事業 | 6 月／11 月 | 118 |
| | 3 | スポーツフェスタ | 2 月 | 5,486 回 |
| 都民協働 | 1 | パークミーティング | 10 月 | 6 団体 |
| | 2 | 地域との協働によるクリーン活動 | 11 月 | 40 |
| | 3 | 樹木ガイド | 11～12 月 | 48 |
| | 4 | 地域連携防災訓練 | 3 月 | 防災施設紹介<br>園内 20 箇所 |

**令和元年度実施分**

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|---|---|---|---|---|
| イベント | 1 | こいのぼりイベント | 4 月 | 85、親子 5 組 |
| | 2 | 自然観察会 | 12 月／1 月 | 58 |
| | 3 | どんぐり工作教室 | 12 月 | 48 |
| | 4 | ふれあいコンサート | 10 月 | 320 |
| | 5 | 七夕イベント | 7 月 | 130 |
| | 6 | 環境教育プログラム | 6 月 | 122 |
| | 7 | 樹木クイズラリー | 9 月 | 36 |
| 自主事業 | 1 | クリスマスリースワークショップ | 12 月 | 19 |
| | 2 | お花いっぱい事業 | 6 月 | 68 |
| | 3 | フォトコンテスト | 4～8 月 | 58 |
| 都民協働 | 1 | パークミーティング | 1 月 | 11 |
| | 2 | 地域との協働によるクリーン活動 | 11 月 | 57 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 3 | 校外学習の受容れ | 10 月 | 79 |

平成 30 年度実施分

| 種別 | №. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|---|---|---|---|---|
| イベント | 1 | こいのぼりイベント | 4～5 月 | 130 |
| | 2 | 自然観察会 | 12 月 | 39 |
| | 3 | どんぐり工作教室 | 10 月 | 48 |
| | 4 | スポーツアトラクションゲーム | 10 月 | 44 |
| | 5 | ふれあいコンサート | 4 月／10 月 | 820 |
| | 6 | 七夕イベント | 6～7 月 | 107 |
| | 7 | 環境教育プログラム | 7 月 | 121 |
| | 8 | 樹木クイズラリー | 4 月／9 月／10 月／11 月／3 月 | 171 |
| 自主事業 | 1 | クリスマスリースワークショップ | 12 月 | 20 |
| | 2 | お花いっぱい事業 | 6 月／11 月 | 165 |
| | 3 | テニス教室 | 3 月 | 200 |
| 都民協働 | 1 | パークミーティング | 2 月 | 14 |
| | 2 | 地域との協働によるクリーン活動 | 11 月 | 20 |
| | 3 | 校外学習の受容れ | 10 月 | 150 |
| | 4 | 犬散歩のマナーアップ推進 | 2 月 | 52 |

## 4）主な活動団体（令和２年度調査）

| 団体名 | 活動内容 | 人数(人) |
|---|---|---|
| ハーブ木曜友の会 | 花壇の管理 | 15 |
| ポピークラブ | 花壇の管理 | 28 |